

# 議 事 録

## 第8回 多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和6年2月2日（金） 9:00～ 10:00

2 場 所 第3委員会室（2F）

### 3 出席委員

1 番 野方 信良	2 番 百崎 善夫
4 番 永渕 晴彦	5 番 北島 繁安
6 番 陣内 敬	7 番 平山 一信
8 番 白仁田 和幸	9 番 山田 俊哉
10 番 曲渕 啓子	11 番 釘崎 正弘
12 番 田中 英行	

### 4 議事日程

- ・第22号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第23号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第24号議案 多久市農用地利用集積事業計画（案）について

### 5 事務局

局 長 松永 直  
次 長 辻 岳史  
係 長 平野恵美子  
主 査 溝上雄一郎

(議長)永渕会長

議事録署名委員の指名を行います。

6番 陣内委員、8番 白仁田委員を指名いたします。

それでは、まず協議事項に入ります。

(永渕会長) それでは、議事に入ります。

第22号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。

(局長 朗読と説明)

(永渕会長) 委員の皆様から何か質問等はありませんか。

(山田委員) 申請番号1について、贈与となっているが、申請人は贈与税がかかってくることを把握されているのか。

(平野係長) 贈与税については既に話し合いをされており、どれくらい税金がかかってくるかも計算されている、とのことだった。

(山田委員) 申請番号2については、以前申請があった農地の隣接地になるのか。

(平野係長) はい。隣接の農地になる。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第22号議案 農地法第3条による申請については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第22号議案 農地法第3条の許可申請について原案のとおり決定いたしました。

次に、第23号議案 農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長と次長 朗読と説明)

(永渕会長) ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かご意見等がありましたらよろしくお願いします。

(白仁田委員) 本申請は区長や土地改良区の承諾を得ている中、専門的な部分について農業委員会が判断することは難しいのではないかと。

(辻次長) 県で判断を行う。水質検査等も県への報告書を作成されており、土地の形質変更についても土壌対策汚染法に基づいて県へ提出されているので、県が判断を行う。

(山田委員) 瓦川内地区と公害防止協定を結んでいるが、後野地区とも結んでいるのか。

(永渕会長)もちろん。水質だけでなく騒音等も含めて結んでいる。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第23号議案 農地法第5条による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第23号議案農地法第5条による申請について許可相当の意見として県に進達することに決定いたしました。

次に、第24議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(永渕会長)第24号議案について、委員の皆様から意見等がありましたらお願いします。

(田中委員)小作料は農業委員会で額を設定しているのか。

(辻次長)以前は設定していたが、現在は前年の契約の実績を参考として掲示している。小作料はお互いの話し合いで決めてもらうようにしている。

(永渕会長)他に質問もないようですので、第24号議案について 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第24号議案 多久市農用地利用集積事業計画(案)について原案のとおり決定いたしました。

議事は以上になります。

報告事項について

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・あっせん申出書
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

その他

次会定例会日程について

令和6年3月4日(月) 9:00～